

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
ミス・パリ・ビューティ専門学校 名古屋校		平成20年3月26日		青山 卓史		〒 4610005 (住所) 愛知県名古屋市中区東桜1-8-3 (電話) 052-957-6341																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人ミスパリ学園		平成20年3月26日		下村 朱美		〒 4610005 (住所) 愛知県名古屋市中区東桜1-8-3 (電話) 052-957-6341																							
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																						
衛生	衛生(エステテック専門課程)		トータルビューティ学科科		平成20(2008)年度		平成26(2014)年度																						
学科の目的		トータルビューティに関する理論と技術を研究し、広く知識を授け、社会的に優位な人材の学生を育てる事を目的とする。																											
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		取得可能な資格:認定ビューティセラピスト、サービスマナー検定、ダイエットアドバイザー検定、美容ライト脱毛士、色彩技術パーソナルカラー検定、ネイリスト技能検定、ビューティアドバイザー検定等																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																					
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,085 単位時間	1,035 単位時間	0 単位時間	180 単位時間	0 単位時間	870 単位時間																					
			104 単位	69 単位	0 単位	6 単位	0 単位	29 単位																					
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																							
182 人	124 人		1 人		0 %	19 %																							
就職等の状況	■卒業者数(C)		62		人																								
	■就職希望者数(D)		55		人																								
	■就職者数(E)		55		人																								
	■地元就職者数(F)		55		人																								
	■就職率(E/D)		100		%																								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100		%																								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		89		%																								
	■進学者数		7		人																								
	■その他																												
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)																												
■主な就職先、業界等		(令和7年度卒業生) ミス・パリ・グループ、株式会社ケンジ、株式会社バイオテクノロジービューティー、株式会社ぶらいむ、株式会社シャンヴル・スフレ、リゾートトラスト株式会社、株式会社コパン、FAVORIX BEAUTY株式会社、株式会社エストロワなどエステテックサロン、ネイル、メイク、化粧品業界																											
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																												
当該学科のホームページURL	info-nagoya@miss-paris.ac.jp																												
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定) <table><tr><td colspan="2">総授業時数</td><td>2,085 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,185 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>390 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち必修授業時数</td><td>2,085 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,185 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>60 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>24 単位時間</td></tr></table>								総授業時数		2,085 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,185 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数		390 単位時間	うち必修授業時数		2,085 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,185 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		60 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		24 単位時間
	総授業時数		2,085 単位時間																										
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,185 単位時間																											
うち企業等と連携した演習の授業時数		390 単位時間																											
うち必修授業時数		2,085 単位時間																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,185 単位時間																											
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		60 単位時間																											
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		24 単位時間																											
(B:単位数による算定) <table><tr><td colspan="2">総単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>								総単位数		単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位	うち企業等と連携した演習の単位数		単位	うち必修単位数		単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位	
総単位数		単位																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位																											
うち企業等と連携した演習の単位数		単位																											
うち必修単位数		単位																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位																											
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位																											
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位																											
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2 人																										
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		4 人																										
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人																										
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人																										
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人																										
	計		6 人																										
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6 人																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①企業で行っている教育内容の一部を本プログラムに導入し技術レベルの高い教育を行うことにより、即戦力人材育成する。

③定期的に教育プログラムの見直しを行い、学校、企業のニーズを相互確認する。

②就職後のミスマッチを未然に防ぐため、より実践的な教育内容とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の課程を明記

教育課程編成委員会にて、「新しい知識や技術、接客マナーなど社会人として必要とされる人材の育成」について意見交換を実施し、学校関係者評価委員会の評価結果と合わせて学校主体でカリキュラムの見直し及び、決定を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
青山 卓史	ミス・パリ・ビューティ専門学校 名古屋校 校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
森島 和美	ミス・パリ・ビューティ専門学校 名古屋校 課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
立野 舞子	ミス・パリ・ビューティ専門学校 名古屋校 教務課	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
越川 治枝	株式会社シェイプアップハウス教育部 部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(3年)	③
吉田 知子	株式会社シェイプアップハウス教育部 課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(4年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月27日 13:00～14:00

第2回 令和7年3月19日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①基本的な接客マナーや身だしなみを備えて卒業し、サロンで活躍するためのアドバンスをいただいたことで、学生の授業に取り組む姿勢を徹底した。

②資格試験の受験率・取得率をアップさせるために、学生に検定試験スケジュールを定期的に繰り返し伝達することのアドバイス

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①マナー等、接客の現場を体験しながら、社会人としての意識付け、責任感を持ってもらう。

②職場の先輩や仲間とのコミュニケーション力をつけることで、接客業に不可欠な社会基礎力を習得する。

③プロの技術者が行う技術の補助をすることで即戦力の人材を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①企業の教育部がプログラムを作成し、マナーや技術の試験を担当する。

②現場のスタッフが学生に直接指導・評価並びにアフターフォローを行う。

③履修状況並びにプログラムの定期的な見直し。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
ボディ技術	身体に基本6手技を用いて行う全身のボディマッサージ。骨格を理解して行う求心性のマッサージ。		株式会社シェイプアップハウス
フェイシャル技術	基本6手技を用いて行う美顔マッサージ。		株式会社シェイプアップハウス
関連技術(アロマテラピー)	アロマテラピーの知識を活用した全身マッサージ。		株式会社シェイプアップハウス
関連技術(アロマリフレクソロジー)	足裏の反射区を刺激するアロマリフレクソロジー		株式会社シェイプアップハウス
関連技術(美容電気脱毛)	毛根から処理を施す美容電気脱毛		株式会社シェイプアップハウス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
①校長は教職員研修規定に定められた年度計画を作成し、企業との研修を実施。
②企業の要求する技術レベルを教えることができるよう、教員の達成レベルのチェック、指導を行う。
③教職員は企業に出向き、常に最新の技術、理論を習得しようとする中で、教職員自身の自己成長を促し、現場での指導内容に反映させるものとする。

(2) 研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	講師研修	連携企業等:	株式会社ミス・パリ・グループ
期間:	令和6年4月～令和7年3月 年間	対象:	授業担当講師
内容	講師自身の技術力向上を図り、理論・技術における指導方法の統一		
研修名:	日本スパ・ウエルネス協会 講師研修会	連携企業等:	日本スパ・ウエルネス協会
期間:	令和6年4月～令和7年3月 年間	対象:	認定講師
内容	資格試験改定内容の伝達、採点基準の統一化		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	講師研修	連携企業等:	株式会社ミス・パリ・グループ
期間:	令和6年4月～令和7年3月 年間	対象:	授業担当講師
内容	授業アンケート結果を踏まえた指導方法の検討		

(3) 研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	講師研修	連携企業等:	株式会社ミス・パリ・グループ
期間:	令和6年4月～令和7年3月 年間	対象:	授業担当講師
内容	講師自身の技術力の向上を図り、技術における指導方法の統一		
研修名:	講師研修	連携企業等:	株式会社ミス・パリ・グループ
期間:	45509	対象:	授業担当講師
内容	石膏パックの技術方法と効果、技術姿勢によるマッサージの力加減の変化についての理解		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	講師研修	連携企業等:	株式会社ミス・パリ・グループ
期間:	令和6年4月～令和7年3月	対象:	全教職員
内容	講師自身の指導力強化のための内省と学習		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
①教育に対する質や熱意等に関するアンケートを取り、教育内容や市政に関する見直しを随時行うこととする。
②卒業生あるいは保護者に対しても同様のアンケートを行うことにより、さらに充実した職業専門教育を目指す。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校のビジョン及びそれを実現するための方針策定並びに理解。
(2)学校運営	事業計画等に沿った運営方針の策定。
(3)教育活動	教育内容は教育理念・教育目標との一貫性。
(4)学修成果	学生の就職に関する目標設定、その成果。
(5)学生支援	学生の心身面での管理体制。
(6)教育環境	教育目標達成に必要な施設、設備、教材の整備。
(7)学生の受入れ募集	学生募集の計画性、その結果。
(8)財務	適正な予算執行。
(9)法令等の遵守	法令や専修学校設置基準の遵守。
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源・施設を活用した社会貢献・地域貢献。
(11)国際交流	留学生規定の整備。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己評価及び学校関係者評価の意見を取り入れ、中途退学者数減少目標、ISO導入による品質チェックなど具体的に数値化した目標を設定し、事業計画を作成することにより、日々の取り組みに対しての明確な結果検証を行い、次年度の目標に反映させることで継続的な学校環境の向上に努める。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
須賀谷 映子	NPO法人日本スパ・ウエルネス協会 教育委員長	令和6年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体委員
越川 治枝	株式会社シェイプアップハウス 教育部 部長	令和6年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
東 千晶	株式会社シェイプアップハウス 人事部 部長	令和6年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
平山 浩篤	学校法人ミスパリ学園理事、評議員	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	学校評議員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.miss-paris.ac.jp/nagoya/>

公表時期: 令和7年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当該学科は即戦力人財を育成、輩出することを基本方針としていることから、卒業生の就職状況、資格取得状況等を企業に定期的に報告し、教育連携の成果を確認する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革。学校の目標及び計画、特色。
(2)各学科等の教育	取得を目指す資格、定員、入学者卒業後卒業後の進路
(3)教職員	教職員数、組織、教員の資格取得、企業レベルでの技術取得。
(4)キャリア教育・実践的職業教育	インターンシップへの取り組み。即戦力人材育成のための教育。
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み。近隣・地域住民への活動。
(6)学生の生活支援	中途退学者への対策。
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の適切な管理、奨学金制度の充実。
(8)学校の財務	決算概要報告。
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果報告
(10)国際連携の状況	学校の教育資源・施設を活用した社会貢献・地域貢献
(11)その他	留学生規程の整備。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.miss-paris.ac.jp/nagoya/>

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			伝承美学	華道、茶道	2年間	60	4	○		○	○		○	○	○
2	○			表現・芸術文化論	パーソナルカラー、教養	2年間	165	11	○			○		○	○	○
3	○			ビジネス実務基礎	英会話、サービスマナー、キャリア教育 ICT、サロン経営	2年間	165	11	○			○		○	○	○
4	○			フェイシャル総合理論	皮膚科学、香粧品理論、	2年間	135	11	○			○		○		
5	○			ボディ総合理論	生体のしくみ、栄養学、免疫学	2年間	105	7	○			○		○		
6	○			関連実技各論	関連技術各論Ⅰ（メイク、ネイル、WAX理論、 美容電気脱毛論）、エステティック概論、関連 法規、	2年間	90	6	○			○		○	○	
7	○			健康管理学	エステティック機器理論、衛星消毒、救急 法、美容痩身学、ホメオスタシス、運動生理	2年間	60	4	○			○		○		
8	○			脳科学	コミュニケーション学・カウンセリング、心 身生理	2年間	60	4	○			○		○		
9	○			フェイシャル 実技理論	フェイシャル実技理論、	2年間	60	4	○		△	○		○		○
10	○			ボディ実技理 論	ボディ実技理論	2年間	60	4	○		△	○		○		○
11	○			関連実技理論	実技理論	2年間	75	5	○		△	○		○	○	○
12		○		フェイシャル 実技	クレンジング実技、フェイシャル機器実技、 マッサージ実技、バック実技、300時間実技対 策、1000時間実技対策、フェイシャル応用実 技	2年間	360	12		△	○	○		○		○
13		○		ボディ実技	ボディ基礎実技、ボディ専門実技①、	2年間	300	10		△	○	○		○		○
14		○		関連実技	ネイル、メイク、脱毛実技、アロマテラ ピー、リフレクソロジー、ボディメイキング	2年間	210	7		△	○	○		○	○	○
15				校内行事	学術会議、ミスバリ祭、芸術鑑賞、レクリ エーション	2年間	60	2	△		○	○	○	○		
16				サロン実習	オープンキャンパス、サロン実習、学内サロ ン	2年間	120	4			○	○		○		○
合計					16 科目			2085 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定のカリキュラムを履修し、学校の定める各科目の出席必要時間（履修時間）		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 全科目履修		1 学期の授業期間	26 週

- （留意事項）
- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。